

【論 文】

青谷原子力発電所設置反対運動の研究

河村昌憲

（鳥取敬愛高等学校）

摘 要

本稿は、1970年代末から80年代にかけて鳥取県青谷町において展開された、原子力発電所設置計画に対する住民の反対運動を考察し、その特質を明らかにすることを目的とする。わが国において原発設置に関する地域住民の反対/賛成運動は数多くの事例を対象に考察されてきたが、殊更鳥取県における事例が研究対象となることは稀であった。そして稀であるが故に社会（科）学的分析がなされることはほとんどなく、既存研究は運動当事者が回想の形で描写するか、もしくは研究者がジャーナリストティックに、概略を記述するに止まっていた。本稿は、当時運動に携わった調査対象者の証言及び一次資料を手掛かりに、新たな事実関係を詳細に掘り起こした。また、その証言・資料を用いて既存研究を補完し、新たな解釈を加えた点、及び「青谷原発設置反対の会」の組織構成等に社会運動論の観点から分析を加え、社会学的な分析を試みた。

キーワード：青谷、原子力発電所、土地共有、一坪地主運動、社会運動

はじめに

現在、鳥取・島根両県、及び隣接府県北部を含む広義の山陰地方には、中国電力島根原発を除き、原子力発電所は立地していない。一方で、久美浜（京都府）、浜坂・香住（兵庫県）、豊北（山口県）など、1970年代から80年代にかけて原発設置計画が持ち上がり反対運動が発生した事例は複数存在する。本稿は、鳥取県気高郡青谷町（現鳥取市青谷町）において、主として1979年から89年にかけて実行された中国電力「青谷原子力発電所」設置計画に対する青谷住民の反対運動（以下、青谷原発設置反対運動）に焦点を当てる。

青谷町長尾鼻は全国的にも、磯釣りの愛好家にとっては有名な地である。長尾鼻は日本海に突き出す半島を形成する地形で、半島両端には漁港も位置している。近年では青谷上寺地遺跡で弥生人の骨も発見されるなど、修学地としても名高い。しかし、かつて同地に原子力発電所設置が計画され、住民の反対運動が行われたという事実、そして計画が「撤回（否定）」されたという事実は、当の鳥取県民においてもほとんど人口に膾炙していない。

本稿の第一の目的は、先行研究を踏まえた上で、約10年間（広義に捉えれば現在までの40年間以上）に及ぶ青谷原発設置反対運動の展開を、当時運動に携わった当事者の証言と一次資料を中心に整理することである。第二の目的は、運動組織の構成員の特質と動機、及び運動手段

を明らかにすることである。本稿では、先行研究にはそもそも扱われていない事実内容を詳細に明らかにする。加えて社会運動論¹⁾の枠組みを一部参照することで、青谷原発設置反対運動の特質を先行研究に比してより明示的なものとして提示する。

1. 調査概要

1.1 先行研究

青谷原発設置反対運動に関する先行研究は極めて限定的である。研究論文として平林(2013)が挙げられるが、第1項の年表に1行が当てられているのみである。書籍としては、全国各地の原発設置・増設反対運動を取り上げている反原発運動全国連絡会(1997)で取り上げられているものの、青谷に関する記述は非常に簡易であり、日本科学者会議(2015)も一章を割いてはいるが、同様に簡潔な記述にとどまっている。研究が総じて限定的である要因として推測できることは、各地で見られる原発推進派と反対派の激しい対立が同地では生じることなく「終息」したという点を指摘できる。この点については後節で詳しく触れる。

運動当事者による論考として代表的なものは、中島・土井編(2013)と小出・土井(2012)がある。両者ともに、共同通信社記者であった鳥取出身の土井淑平が、青谷で反対運動に従事していた際の事実を論じており、1979年以降の展開が時系列で説明されている。反対派住民による学習会、講演会、宣伝活動、署名集め、及び青谷町議会の原発設置反対決議などで町の民意が明らかになったのち、1989年に原発設置予定地を住民が電力会社より早く取得・共有地化することで、「原発設置を水際で止めた」というのが、両者に共通する論旨である。前者では一章が、後者では複数の章が割かれており、当事者しか知りえない事実関係が明らかにされているが、一般向けの著作の体裁であることから、内容は極めて平易な解説に止まっている。後者には、後述する「青谷原発設置反対の会」の横山光も土井とともに執筆者となっているが、やはり内容は限定的である。学術的考察というよりも、ジャーナリストを生業としていた土井が、ジャーナリズムの観点から記述した一般向けの回想録である。

研究者による青谷原発設置反対運動の研究に土井妙子(2018)がある。一章を用い、主に2013～15年に同氏が青谷を訪れて行った聞き取り調査の結果が考察されている。青谷原発反対運動の論旨は土井淑平のそれを踏襲している。現地で直接調査を行ったことは評価できるが、同氏の主たる関心が「環境運動」であるため、青谷における反対運動そのものよりも、「3.11」以後の新しい環境運動や人形峠ウラン残土問題に、紙幅も含めて焦点が当てられている。結果、「青谷原発設置反対の会」や「気高郡連合婦人会」等の主要アクターの運動方法や組織構成についての考察などが手薄である。また土井淑平・土井妙子両氏に共通することであるが、青谷原発設置計画撤回(否定)の大きな要因となった住民の土地共有化の事実関係についての詳細が述べられておらず、一次資料が明示されることもほとんどない。本稿が示す一次資料と照らし合わせてみると、むしろ両氏の説明は不正確な部分もある。

以上のように青谷原発設置反対運動に関する先行研究はいずれも共通して、反対運動の概略を簡潔に示し、町民の反対意思表示に加えて土地共有化が実行されたことをもって運動は成功したという点を指摘している。本稿もその結論部分について異論はない。しかし、先行研究の

持つ反対運動全体の抽象的把握と事実関係についての不確かさはぬぐい難い。組織がいかにして結成されたのか、活動がいかになされたのか、誰が土地を取得しいかに共有したのか、そもそも土地共有とはどのように行なわれたのか、そしてなぜ青谷住民のほぼ全体が設置反対で団結できたのか、これらの点が不明瞭なままである。本稿は、多くの証言と一次資料によって、青谷原発設置反対運動の特質をより具体性と正確さを伴った形で明らかにしたい。

1. 2 調査手法

本稿は、主に2022年から2023年にかけて実施した対面調査、及び調査対象者の所持するノート・メモや公的証書、また運動主体が作成もしくは発行した資料・文献から得られた知見に基づく。

対面調査は、当時「青谷原発設置反対の会」（以下「反対の会」）に所属していた横山光氏^{よこやまひかる}、「気高郡連合婦人会」（以下「婦人会」）に所属していた本部澄氏^{もとべすみ}、「反原発市民交流会・鳥取」（以下「交流会」）に所属していた森本富士子氏^{はまべまさあつ}、及び「気高郡・ふるさとの環境を守る会」（以下「守る会」）の浜辺正篤氏に対するデプスインタビューの形態で計11回実施し、筆記によってフィールドノートに記録された²⁾。横山氏以外の三者は先行研究において言及されたことはなく、青谷原発設置反対運動の実像に迫るうえで極めて貴重な証言と資料提供と位置付けられる。

ノート・メモと後掲の不動産権利証書は、対面調査を行った横山氏、森本氏、浜辺氏により提供されたものである。横山氏は現在も「反対の会」の実質的な後継組織である「青谷反原発共有地の会」（以下「共有地の会」）の共同代表を務める人物である。

2. 青谷原発設置反対運動の経緯とその変遷

青谷町の原発設置反対運動は、その性格の変遷から、（1）1979年から1987年頃（「反対意見の組織化」の時期）、（2）1987年から1989年（「土地取得・共有地化」の時期）、そして（3）1989年以降現在までの三期に整理することができる。以下、時系列的に叙述しつつ、調査結果および一次資料によって明らかにされた点を適宜示す。各時期区分の「概要」で触れられる具体的な年月日と事実関係は、主に新聞報道、及び生越編（1985）、小出・土井（2012）に依っているが、それ以降の記述内容は、主として調査対象者の証言と一次資料に依拠している。

2. 1 「反対意見の組織化」の時期（1979年～1987年頃）

（1）概要

土地取得・共有地化運動以前の1979年から1987年にかけては、青谷町住民と県内反原発団体による反対意見の組織化が進んだ時期であり、かつ「反対の会」が他組織と一定程度「共同」で活動を展開した時期といえることができる。

発端は、1979年6月15日であると考えてよい。日本海新聞が「青谷も候補地だった!？」の見出しで記事を掲載したことが、青谷原発問題の端緒である。青谷町・長尾鼻の松ヶ谷付近に110万kW規模の沸騰水型原子炉3基をもつ原子力発電所の建設計画があるという情報だっ

た³⁾。この数か月前には米国でスリーマイル島原発事故が発生したばかりである。記事によると、先立つ12日に当時社会党所属の県議であった吉田達夫氏が「原子力発電の公害を考える会」の内部資料として、青谷原発計画の存在を公表していた。これは同会が鳥取県総評等と16日に共催を予定していた講演会に向けての伏線として公表したものと考えられる。後で触れるように、中国電力の少数派労働組合である電産中国鳥取支部が情報を吉田氏にもたらししたということが推測できるが、いずれにしてもこの報道以降、数か月以内に鳥取県教組や高教組、鳥取県連合婦人会、「婦人会」が講演会や勉強会を実施していく。

翌1980年6月、当時の平林鴻三知事が原発について「県として積極的に応じていきたい」と発言し、県の姿勢を明らかにした。同年12月には、青谷町商工会青年部がアンケートにより生活に関する町民意識調査を実施しているが、その中に原発に関する項目が入っていたようである。「反対の会」事務局長だった石井克一氏は、1970年代初めに大阪の開発業者が長尾鼻一帯の土地を買収しようとした動きに関連して、このアンケート調査にも中国電力の関与を推測している⁴⁾。ただここで注意しておきたいのは、中国電力自身は鳥取県内に原発設置の可能性があることは示唆しつつも、青谷町・気高町に設置する計画がある旨を明示したことは、1979年以降現在に至るまで一度もないという事実である。この事実はもちろん青谷原発計画が存在しなかったことを証明するものではなく、むしろ反対運動による情報取得の早さを例証するものと言えるが、詳細は後項に譲る。

1981年3月7日の日本海新聞では、「青谷町も有力候補地一警戒強める革新団体」の見出しで、1979年6月の内容より詳細な報道がなされた。一般的にこの報道により、「青谷原子力発電所計画」を中国電力が公式に持っていることの証明と考えられることが多い。しかしあくまでも「県総評の特別決議案や、自治労、電産関係の情報を総合すると」、計画があることは間違いないとの同紙の判断であり、中国電力・県ともに公的に発表しているわけではなかった⁵⁾。中国電力側としてはおそらく用地取得や商工会の同意獲得など、円滑な原発建設の諸条件を整えるまでは計画を表に出さないという方針があったものと思われる。

こののち、県内の広域組織、また青谷町内に限定した組織など複数の反原発団体も組織され活動を開始していくことになるが、第1期を画するメルクマールとなる出来事として、山口県豊北町で反原発派町長の藤井澄男が1982年4月に再選したことを挙げることができる。もちろん町長再選を望んでいたが、これによって豊北原発計画は当分の間は見送られ、中国電力の青谷原発計画が本格化することになると、「反対の会」は強く認識したという⁶⁾。

1982年の春季は、青谷反原発運動にとって大きな意義をもつ活動が複数なされた時期であった。後項で取り上げる「婦人会」が、青谷原発反対を求める署名約9300人分を中国電力鳥取支店と県知事に提出したのが4月である。郡内有権者の過半数を超える数であり、わずか2か月で署名を集めたのだった。その8日後には、鳥取県内の各界代表311名が署名した「中国電力の青谷・気高原子力発電所建設計画に反対する共同アピール」が、県政記者クラブで発表されている⁷⁾。これは大谷義夫鳥取大学名誉教授(当時)や石田正義鳥取女子短大教授(当時)らが準備を進め、県、県議会、中国電力鳥取支店などに申し入れたものである。内訳は大学教員・職員が64名で最も多く、同高校が39名、労働組合系が34名、婦人会・農協がそれぞれ28名、医

療従事者が20名とつづく。政治的立場を超えた大規模なアピールであり、「〔原発阻止への〕大きな効果をもつ防波堤となった」(〔 〕内筆者)と横山氏は述懐している⁸⁾。

またこれらに先立つ3月下旬には、青谷町議会が青谷原発反対決議を全会一致で採択していた⁹⁾。建設予定地をもつ地元議会による全会一致の意思表示は非常に大きなインパクトをもっただろう。対面調査をおこなった「反対の会」横山氏は当時この決議に「びっくりした」という¹⁰⁾。石井克一氏も『開発と公害』において「そういうこと〔議会に働きかけること〕は、『反対の会』としてはしなかったと思」(〔 〕内筆者)うと述べていることから¹¹⁾、反対派にとってこの決議は大きな驚きとともに「追い風」として受け取られたであろう。その後も青谷町議会が設置賛成に舵を切ることはなく、選挙の争点となることもなかった。町議会の方針が固定されたことにより、各地で見られる議会と住民の対立を、青谷町の住民は回避し、反対運動を円滑に進められたということができよう。

「反対の会」が土地取得・共有地化を開始する1987年春頃まで、複数の県内反原発団体が講演会、勉強会、ビラ配布等を通して、反対意見の組織化は進められていった。県内各組織が講演会に招聘した専門家は、1979年から1984年まででも、服部学氏(立教大学)、小出裕章氏(京都大学)、久米三四郎氏(大阪大学)、生越忠氏(和光大学)、高木仁三郎氏など、10名を超える。住民の勉強会は講演会の回数をはるかに上回る頻度で、大小の規模を問わず実施されていく。

本項を閉じるにあたり、当時「鳥取県内反原発4団体」(以下「4団体」)と呼ばれた団体について触れておきたい¹²⁾。1981年4月結成の「交流会」、同年8月結成の「反原発市民交流会・鳥取中部」、1982年6月結成の「鳥取県西部原発反対の会」、そして同年3月結成の「反対の会」である。後述する「反原発連続講演会」や「反原発合同合宿」、「反原発風船上げ」は「4団体」が開催したものであった。そして「4団体」中の「反対の会」と「婦人会」が、他団体と共同しつつも1980年代における青谷原発反対運動の主たる担い手として活動することとなる。

(2) 労働組合

言うまでもなく戦後の日本社会では、労働組合が種々の社会運動や住民運動に深く関わってきた。そして各地の原発反対運動でもやはり労組は大きなアクターであった。本項では青谷原発反対運動に労組がいかに参画していたのかを、横山氏と浜辺氏の証言に基づき明らかにする。

労組が青谷原発問題において最初に関与するのが、前述1979年6月16日の鳥取県評の講演会共催であった。8月にも京都大学の今中哲二氏の講演を主催している。これは青谷原発計画の報道が初めてなされてから約2か月後のことであり、鳥取県教組と鳥取県高教組が共催していた。続いて1981年3月に鳥取県評と自治労鳥取県本部が相次いで青谷原発計画に反対を表明し、その後1984年8月に鳥取県高教組が京都大学の市川定夫氏を招いて講演会を開いている。実は、1980年代半ばまでに鳥取県で労組が表立って青谷原発反対運動に関わったのは以上がすべてである。地区レベルでは1982年11月に青谷地区労組が青谷原発反対を表明してはいるが、原発設置という地域に多大な影響を及ぼす問題に関して、県レベルの労組活動が5年間でわずか数件であったということになる。これはいかなることであろうか。

理由は、土井氏が著作の中で明らかにしていることと、横山氏が説明していることからわかる。土井氏は共同通信社鳥取支局に配属となった1980年末、前述の電産中国鳥取支局の金田吉弘氏から青谷原発計画の情報を得ている。これは横山氏と浜辺氏も指摘しており¹³⁾、同氏の情報提供が青谷原発計画「発覚」の端緒となった。その後土井氏は県内労組の上層部と接触をはかり、その際鳥取県総評議長の遠藤崇氏から、総評は前に出ず背後から住民運動を支援するべきとの助言を受けた。そしてこれは土井氏の持論と完全に合致したという¹⁴⁾。以後、労組は後方支援を行うという基調が青谷原発反対運動の一つの性質をなすことになった。横山氏も、「この保守的な土地で労働組合を前面に出しても成功するはずがない」と語り、このことが後に参加資格を組合員や党員等の限定を付さない、青谷町在住者もしくは勤務者とする「反対の会」結成に影響を与えたと説明する¹⁵⁾。

ただ以上のことは労組が反対運動に積極的でなかったということを意味するものではない。土井氏が関係を作った電産中国の金田氏、県総評の遠藤氏や神波尚典氏、社会党県議の吉田達夫氏、そして森本氏や浜辺氏が指摘する鳥取県職員労働組合書記長の平井五郎氏の支援が、大きな影響力を持っていた。また、「反対の会」の横山氏は自身が鳥取県教組であり、事務局長の石井克一氏は鳥取県高教組であったため、「労組を通じて出会えた」と語っている¹⁶⁾。後に「風船上げ」を提案する金田千秋氏も、NHK 鳥取支局の日本放送労働組合(日放労)構成員であった。

以上のことから、青谷町のもつ地域性を考慮に入れることで、青谷原発反対運動における労組の存在感は意図的に後景に退けられたことがわかる。このこと自体は土井(2012、2013)がすでに述懐していたわけだが、横山氏の証言に基づけば、労組の後景化が言わば純粋な住民組織である「反対の会」結成の一つの要因となったことを新たに指摘できる。

加えてもう一点、重大な意義を持つ事実を指摘しておきたい。他地域の反原発運動で多く展開される漁業協同組合の反対/賛成運動が、青谷反原発運動においては終始ほぼ見られないという事実である。通常、電力会社と行政による建設計画の発表と、それに後続する漁業補償の問題から漁協の反対/賛成は強さを増すわけであるが、メディアを通じてそれより以前の時点で原発計画が公表されたことが、青谷・気高町の夏泊漁協・船磯漁協の反対/賛成運動を生じさせなかった理由であろう。また横山氏と浜辺氏が指摘するように、「金銭授受が行われる前に原発情報が出た」ことが、町議会選挙や町長選挙での住民の分断を生じさせない背景となった¹⁷⁾。つまり、他地域の多くの事例で見られるような、電力会社と自治体との寄付協定の締結や、電力会社による農協・漁協への多額預金の実施・協力金提供を通じて賛成派が形成されるよりも以前に、青谷町においては、中国電力の計画の極めて初期の段階でその情報が明らかになったのだった。島根原発設置時にも見られたような、原発見学会という「企業努力」が行われるより以前に計画が発覚したことで、「窪川方式」¹⁸⁾とも呼ばれる、賛成派の自発的原発誘致運動が行われることもなかったのである。原発反対にはほぼ地域全域が統一されたという青谷原発反対運動の性質の一つは、こうして方向づけられたのだと思われる。

(3) 気高郡連合婦人会

一般的に婦人会は、県一市・郡一町・村一地区という階層的構造を為し、成人女性が地域の行事や娯楽活動の推進を目的に参画する団体である。「婦人会」も町・村と地区を包摂した郡レベルの婦人会であった。本項の本部澄氏の証言もまた、青谷原発設置反対運動に関する研究において初出である。

「婦人会」の中でも特に宝木地区婦人会は、青谷原発反対運動において最初期に活動を開始した組織である。事実、青谷原発反対運動に際して青谷地区婦人会よりも早くに活動を開始している。最初の青谷原発報道(1979年6月)を遡る1972年、兵庫県の産廃業者が気高町宝木地区で浜辺から土砂を採取し、産廃物を投棄する事案が発生した時期から、「婦人会」は環境問題に関わってきたと、本部氏は説明する¹⁹⁾。環境・科学・化学の学習がこの産廃問題を契機に頻繁に行われていた。「婦人会」の青谷原発計画への取り組みには、「産廃問題が前提としてあった」とのことである²⁰⁾。

このことが持つ意味は非常に大きい。労組が最初に端緒を掴んだという事実はあれど、学習会や署名集めを実施して組織的に原発反対を最初に訴えたのが女性達による団体であった事例は、他地域の反対運動においては見られない²¹⁾。上記の産廃問題が起これ、学習を継続していたが故に、「婦人会」は青谷原発問題に対して最初期からのアクターとなったのだった。

1979年6月15日報道がなされた直後、「婦人会」の村上小枝氏が化学を専門としていた近藤久子氏(鳥取県連合婦人会)に即座に電話をしたそうである²²⁾。そして近藤氏の指導により、地元の婦人会である宝木地区婦人会や「婦人会」でも活動を始めることとなり、村上氏・小泉澄子氏・岩田玲子氏が中心となって学習会やスライド上映会、講演会が実施されていく。いわゆる草の根の学習会は数えきれない回数で行われたようである。学習会の詳細は「鳥取県婦人新聞」や「宝木地区婦人会報」に掲載された。また「婦人会」主催の講演会には小出氏や久米氏も来訪している²³⁾。

「婦人会」が主体となり非常に大規模な活動となったのが、前述した反対署名集めと反対申し入れである²⁴⁾。1982年2月に始まった署名集めが、青谷原発問題における地元住民の最初の大規模反対運動である。前月に中電の山根寛作会長(当時)が島根原発に続く原発を日本海側に建設する旨を発言したことが、署名運動のきっかけであると推測できる。2月14日、「婦人会」全体会で署名集めの動議がなされ全会一致で実施が決定された。反対署名集めの対象は、当時の気高郡(気高町・青谷町・鹿野町の3町)の有権者である。本部氏によれば、各地区にある班の班長が自身の班の署名を集め、地区ごとに集約して町から郡へと上げていったそうである。1980年頃の宝木地区婦人会は約220人で、皆で手分けをしてまわり、学習会と同時進行しつつ、学習会に使うスライド映写機を乳母車にのせて署名を集めてまわったと述べている。進んで署名をしてくれる住民もいれば、批判的に、「宝木から嫁にもらうな、放射能が来るから」などと言われたこともあるという²⁵⁾。署名は2か月間で郡有権者の過半数を超える9298名分が集まり、中国電力鳥取支店長に提出された。鳥取県庁にも副本が提出され、その際中国電力から計画の相談があっても受け入れないでほしい旨を伝えている。

その後の「婦人会」の運動は、学習会の実施、講演会的主催や後援、出版物の刊行などの形

で継続して行われる。1983年10月の「婦人会」編集『原発のないふるさとを』の発刊は、4年間の運動の集大成となるものであった。先述したように「婦人会」は地元反対運動の嚆矢となり、町議会議員のみの反対にとどまらない、郡下住民多数の反対意志を目に見える形で示した点で、青谷原発反対運動で非常に大きな役割を担った。次項で考察する「反対の会」は「婦人会」の運動を言わば発展させることとなるが、その基盤を作ったという意味で「婦人会」の影響力は多大なものだったと言える。

（４） 青谷原発設置反対の会

1982年3月20日に「反対の会」は結成された。同会については先行研究も概略的に触れているが、本項では横山氏の資料や森本氏の証言を基に、新たな解釈と分析を行った。

① 組織構成

「反対の会」の前身は、「青谷原発を考える会」（以下「考える会」）である。1981年11月5日午後7時半頃、歯科医の吉田通氏宅に集まった有志12人が「考える会」を結成した。会員には前述の大谷氏、石井氏、そして対面調査を行った、当時小学校教員であった横山氏が含まれていた。また土井氏の名前もあることから、同氏が結成に深く関わったことが推測できる。話し合いは午後10時半頃まで続き、以下の4つの方針が決定された。

- 1) 学習会の積み重ねによっていち早く住民の反対意見を組織すること＝地域性・保守性からくる「お上の推進するものは全て正しいのだ」とする観念を学習によって打ち破ること、
- 2) とにかく原発計画が公表された時点では遅く、未然に食い止めるために動き出すこと、
- 3) 10年位（電力会社の攻勢に対して）持ちこたえること＝石油が本当に底をついているのかどうかが明らかになる、
- 4) 正式に会を発足させ、組織強化しながら多様な階層の合意を得ること²⁶⁾

鳥取県青谷町という、地方のいわゆる保守的な地域において1)の方針を掲げることができたのは、医師や大学・高校の教員等高学歴層の住民が主たる会員であったが故だと言える。有志12名のうち、医師・歯科医・薬剤師・大学教員・高校教員・小学校教員が1名ずつ、ジャーナリストが2名という内訳であった。青谷町には東西それぞれ約20kmの場所に国立鳥取大学（鳥取市）と私立鳥取短期大学（倉吉市）が位置し、町内には県立青谷高校もあることから、12名中7名がいわゆる高学歴層若しくは知識人であった理由にはこうした社会地理的要因があったと考えられる。保守的な地域においてこうした層の発言がもつ影響力は大きいと思われる。事実、浜辺氏は「当時、学者や先生が話した言葉は皆がよく聞いて納得していた」と述懐している²⁷⁾。

2)の点は、「考える会」の認識を明確に表現した項目である。設置計画が既に公表されているとすれば、それは電力会社による首長や議員への「働きかけ」がなされていたり、原発用地の取得が進んでいたりするのだから、結果、住民が賛成派と反対派に分断されてしまう可能性がある。そうってからでは遅いのだという認識であろう。ここでも、各地の原発反対運動

を取材してきた土井氏の深い関りを推察できる。

同会は翌1982年3月20日に発展的に解散し、「反対の会」として活動を開始する。この3月20日は青谷町議会定例会の会期中であり、青谷原発反対決議がなされる4日前である。石井氏によれば、「原発問題を学習していけばおのずから原発反対につながっていくのだから」、「考える会から反対の会へ発展させることにした」という²⁸⁾。青谷中央公民館で開催された結成大会はマスメディアにも大きく取り上げられた。報道によれば、大会には約130人が参加し、「婦人会」の村上小枝代表による署名数4000名超との発言がなされた際には、会場の高揚感は最高潮に達したという²⁹⁾。役員を列举すると、代表は吉田通氏(歯科医)、代表代行に大谷義夫氏(鳥取大学名誉教授)と石田勝也氏(医師)、幹事が中原昭則氏(薬剤師)、T氏(青谷磯釣組合長)、石井正氏(前青谷郵便局長)、池田清子氏(青谷地区連合婦人会長)、小谷正美氏(青谷町連合青年団長)の5人、そして事務局長は石井克一氏(高校教員)が務め、当時30歳の横山氏もこの現場にいた。会の目的は「青谷町に原子力発電所を設置させないこと」、そして会への参加資格は「青谷町在住または青谷町勤務者で、目的に賛同する人」とされた³⁰⁾。

1981年の結成以降、土地共有化達成まで一貫して運動の中心となる「反対の会」であるが、「反対の会」の構成原理を社会運動論の観点から分析すると、「フレーミング」の成功、及び「集合的アイデンティティ」の存在という二点を挙げることができる。改めて「フレーム」とは、ある事柄や組織に対する解釈の枠組みである。「反対の会」が住民に与えた「フレーム」とは、その「純粋さ」と「参加コストの低さ」であった。すなわち、「反対の会」は労組や政党の要素を持たず、参加資格が居住・勤務要件のみであるがゆえに、純粋に地元民もしくは「普通の住民」がやっているというフレーミング効果を生み、青谷町民の大きな支持を得ることができたのだと言える。これに密接にかかわるのが、二点目の「集合的アイデンティティ」である。「反対の会」はアドホックな団体であり、「反原発」という一般論を志向するのではなく、青谷を慕う住民が郷土への原発設置を断固として拒否するという思いのみで組織された。結成大会では「地域エゴに徹しよう」とも語られたという³¹⁾。この点で「反対の会」は、意思に関わらず加入が義務となる「婦人会」のような制度的地縁団体とはアドホック性において異なり、また、主に構成員が鳥取市に居住し、様々な企業の労働組合員が横の人間関係でつながった「交流会」³²⁾とも、地域性と「郷土(青谷)への愛着」の程度において相違がある。結果、運動中・運動後の構成員の団結力と集合的な記憶は、やはり異なるものとなろう。「交流会」と重複して参加する者はいなかったという事実³³⁾も、「反対の会」の「集合的アイデンティティ」を例証するものと言えるだろう。

② 運動手法

「反対の会」の当面の活動は、

- 1) 原発問題の学習会の定例開催、
- 2) 原発に関する正しい知識の情宣活動、
- 3) 「婦人会」の反原発署名活動への協力³⁴⁾、である。

1)「学習会」、2)「情宣活動」の2つは「反対の会」結成以前から頻繁に行われていた。

1981年5月には青谷町の有志6人が立教大学助教授(当時)の服部学氏を青谷町公民館に招いて学習会を開いている。6人には鳥取大学の大谷氏や「婦人会」の村上氏が含まれていた。11月には「考える会」が久米三四郎氏を招いて講演会を行うなど、当時反原発啓蒙活動に積極的だった専門家が多く応じている。結成後「反対の会」は、1982年から1984年にかけて「4団体」中の3団体と共催で、3回にわたる「反原発連続講演会」、及び同じく3回にわたる「反原発合同合宿」、そして3度の「反原発風船上げ」を行っている。講演会は県内各地で、九州大学工学部助手(当時)の平井孝治氏(第1回)、埼玉大学教授(当時)の市川定夫氏(第2回)、和光大学教授(当時)の生越忠氏(第3回)が演者となり、それぞれが専門分野の見地から原発の危険性を訴えた³⁵⁾。「交流会」の森本氏は、「交流会」は「婦人会」の署名集め等には参加せず、専門家の招聘を「得意分野」として行っていたと説明する。土井氏や金田千秋氏が協力し、両氏が生業とするジャーナリストとして得た人的つながりにより大学教員などに接触していた³⁶⁾。合同合宿は、それぞれおよそ3日間にわたり、青谷長尾鼻の現地見学会・映画上映・交歓会・専門家の講演会など、「4団体」や「津山市民会議」、「松江市民の会」が参加して行われている。風船上げの目的は、架空の青谷原発で事故が起きた際、放射性物質がどのように飛散するのかを検証・周知することであった。青谷町の砂浜から風船が飛ばされ、福井県敦賀市に到達した風船が最も遠方に飛んだものであった³⁷⁾。

3)の反原発署名活動への協力は、「反対の会」の特質を分析する上で重要な活動である。というのは、「婦人会」の署名集めが未実施であった地区を「反対の会」が補うように集めたが³⁸⁾、これは住民にとって、伝統ある「婦人会」と「反対の会」は密接な関係を保っているとの印象を与え、その後の「反対の会」の運動を青谷町住民が支持する要因となったと言えることができるからである。先述のフレーミング効果の一つであると言ってよいだろう。

「反対の会」が単独で行い、かつ大きな人的労力をかけた活動の一つがビラ配りである。上記2)「正しい知識の情宣活動」の一つであるが、講演会や学習会との相違はその網羅性である。学習会は通常夜間に行われたが、勤務後に「わざわざ来る人は少なかった」と横山氏は述べる。一方で、各戸に配布すれば「少なくとも目は通す」のだから、それを目的に大きな労力と時間をかけて各戸配布を何度も何度も行ったという。皆が自身の勤務後に行わなければならなかったため、大変な苦労だったと横山氏は語る³⁹⁾。地道な広報・啓蒙活動であった。もう一つ、「反対の会」が単独で着手したのが、1986年頃から検討される土地取得・共有地化である(詳細は次節)。

(5) 小括

「反対意見の組織化」の時期は、原発設置計画が公表される前に労組と報道を通じて住民がそれを把握し、気高郡住民と県内反原発団体が「反対意見の組織化」を進めた時期であった。後続の時期とは対照的に、住民の反対意見を明示的にアピールし、行政や中国電力にそれを知らしめる時期であった。女性団体である「婦人会」がアーリーライザーとなり、間接的に「反対の会」の運動を容易なものならしめ、結果同会是他組織と協働しつつも青谷原発設置反対運動において中心的なアクターとなった。対面調査を行った4氏の証言は先行研究の内容を補完

し、また現場の実際を、報道や先行研究よりも詳細に示すものである。「反対の会」については社会運動論の観点から若干の分析を試みたが、そこではフレーミング効果と集合的アイデンティティの要素を見て取ることができた。

2.2 土地取得・共有地化運動(1987年～1989年)

(1) 概要

1980年代を通じ、「反対の会」や他組織は引き続き学習会や講演会を開催し啓蒙活動は続けられた。しかし一方で、そうした活動とは性質を異にする運動も同時に開始される。それは1987年春頃から1989年末頃までであり、「反対の会」が主導する土地取得・共有地化運動が主流となる時期である。「周到な調査と準備と苦労を重ねて」進めたと横山氏が語り、「人の目に見えない動きだった」と浜辺氏が語る通り⁴⁰⁾、1989年1月27日付の日本海新聞で大々的に原発候補地の共有化が公表されるまでの間、青谷での土地共有化の情報は報道に一切登場してこない。土地共有化について参照できた報道資料は、この日の日本海新聞紙面のみであった⁴¹⁾。明示性を特徴とする1987年までと対照をなす時期である。土地共有化に関する情報が反対運動の外部に流出しないよう、約2年間大きな緊張感を伴い進められたのである。

では、「反対の会」の土地共有方針はいかにして決定されたのだろうか。決定を実質的に導いたのは、土井氏が部外秘として用意した手書きの「土地の研究」という資料である。当資料については氏の著作で繰り返し示されている⁴²⁾。前述したように土井氏は共同通信社の記者を務め、各地の原発反対運動や公害問題を取材していた。1980年秋に地元の鳥取支局に配属されて以降、記者の経験を通して蓄積した知見と経験を用いたのである。「土地の研究」を簡潔に整理すると次の3点となる。①用地の買収、漁業権の放棄、市町村議会・県議会の議決(これを受け市町村長・知事の同意)により地元での原発受け入れ態勢が整う、②福島県浪江・小高原発反対運動などが成功したのは、一坪地主運動、つまり反対住民が土地を取得しそれを多数によって共有化し、電力会社や行政に用地を取得させなかったことが要因であった、③用地の買収が町や中国電力及びその関連企業によってなされるより前に、反対住民が松ヶ谷周辺の土地を購入し手放さないことが必須である、という内容である。土井氏は「土地の研究」を手し、様々な機会を利用して「反対の会」や「守る会」に提案し賛同者を得ていった。横山氏によると、「反対の会」が共有化に着手したのは1987年頃であったというから⁴³⁾、土井氏の提案は1986年頃から87年にかけてなされたと考えられる。内々に勉強会を重ね、原発候補地の土地を早期に住民側が取得しようという方針が固められたのだった。

次項では、運動が1989年1月の土地取得・共有地化の「成功」までいかなる形でなされたのかという、先行研究では明らかにされてこなかった点を、一次資料と証言に基づき可能な範囲で明らかにしたい。

(2) 土地取得・共有地化の実際

近代以降、基本的にいわゆる無主地は日本には存在しないため、土地には行政であれ私人であれ所有権を持つ者がいる。「反対の会」はまず長尾鼻の土地がどのように区画され、どの地

番を誰が所有しているのかを調べることから開始した。横山氏ら「反対の会」の構成員は皆で手分けをして、当時気高町にあった鳥取地方法務局気高出張所に足しげく通ったという。土地は非常に細切れの状態となっていたが、地番と所有者を丹念に調べ、「売ってくれそうな人」を訪れ、または人づてで連絡を取って交渉した。しかし土地の購入は順調には進まなかったということである⁴⁴⁾。このとき「反対の会」を支援したのが、「守る会」の浜辺正篤氏である。浜辺氏の父親が不動産業を営んでいたことから土井氏が協力を依頼したことで、結果、事態は大きく進展した。結論から述べると、長尾鼻・松ヶ谷周辺の土地7か所(7筆)を「反対の会」は取得することになる(図1-1、1-2参照)。取得費は合計約500万円である。金額の大半は「反対の会」成員の私費やカンパで賄われた。

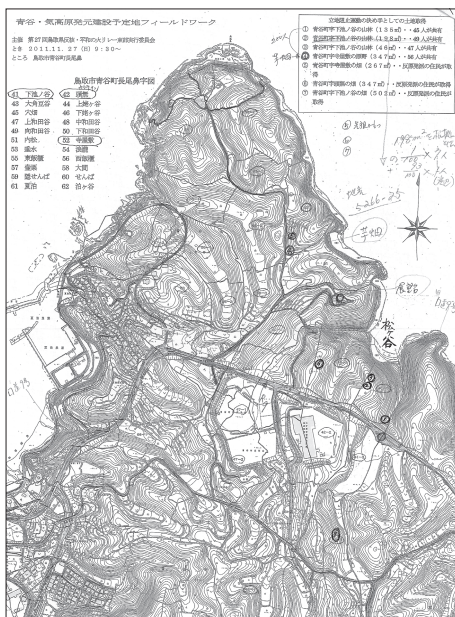


図1-1 手書きのメモが残る横山氏の地図

出所：第27回鳥取県反核・平和の火りレー東部実行委員会主催のフィールドワークで使用された地図

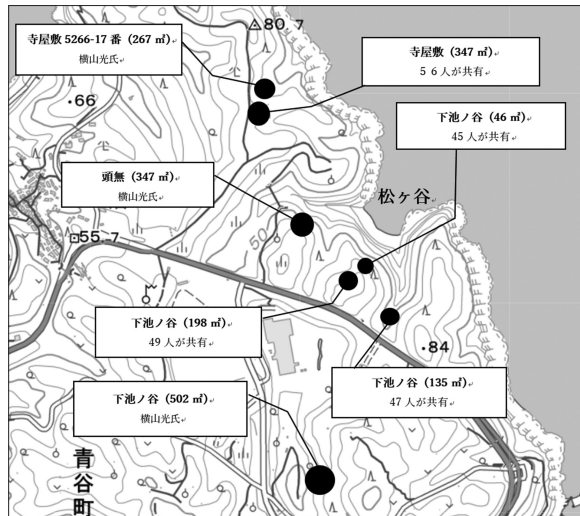


図1-2 共有地の詳細

出所：国土地理院地図より作成

寺屋敷(地番5266-17)^{かしらなし}、頭無(地番5270-34)、下池ノ谷(地番5266-38)の3筆は横山氏が現在も単独所有している土地である。それぞれ E 氏、E 氏、T 氏から取得し、いずれも1987年5月に売買がなされ6月に所有権移転登記が行われている。この3筆は地目が「畑」であるから売買に農業委員会の許可を必要とし、また農地法の規定により共同所有することができないため、横山氏単独の所有となった(資料1-1、1-2)。共有化作業が不要であることから登記時期が他の4筆より早い時期となったのだろう(他の4筆登記は1988年と89年)。また浜辺氏は上述 E 氏については氏名の記憶はないとのことであるので⁴⁵⁾、少なくとも横山氏に所有権を移転した E 氏は直接に横山氏の知人であったと考えられる。

青農指令第 58 号

申請人 住 所 気高郡青谷町大字 青谷
氏 名 横山 充
住 所 気高郡青谷町大字 青谷
氏 名 [REDACTED]

昭和 62 年 5 月 27 日付をもって、農地法第3条第1項の規定による許可申請のあった農地については(売買 贈与 交換)の所有権移転を下記により許可する。

昭和 62 年 6 月 9 日

気高郡青谷町農業委員会 会長 武永 孝延

記

1. 当事者の住所氏名

住 所 気高郡青谷町大字 青谷
氏 名 横山 充
住 所 気高郡青谷町大字 青谷
氏 名 [REDACTED]

2. 許可する土地

土 地 の 所 在	地 番	地 目	面 積
気高郡青谷町大字 青谷字頭丸	5270-34	畑 畑	347 m ²
以下 余 白			

資料 1-2 横山氏所持の不動産権利証書(2)

注：当初は横山氏の父親である横山充氏が名義人であった。

他の4筆はいずれも地目が「山林」であった。寺屋敷(地番1612-1)、下池ノ谷(地番5266-68)、下池ノ谷(地番5266-25)、下池ノ谷(地番1106-1)の4筆であり、これらの土地が共有化の対象となった(図1-2参照)。これら4筆はまず、地権者から浜辺氏の父親が取得したのち正篤氏名義で所有権移転登記が行われた。その後浜辺氏から多くの共有者へと「持分100分の1」ずつの土地移転登記がなされていく。下池ノ谷はいずれも地形が急峻な斜面であり、現在訪れても区画を特定できないほどの深い林となっている。当時も場所の特定に非常に苦労したとのことである⁴⁶⁾。

土地共有化は具体的にいかにして進められたのだろうか。そもそも現在長尾鼻の土地共有者は延べ合計約200名であるが、当初から200名が一度に共有化したのではない。1989年1月27日付の日本海新聞が「原発候補地の土地を共有化」との見出しで青谷での土地共有化を大々的に報じるが、これは横山氏の3筆登記と、浜辺氏の4筆土地の一部が少数の共有者によって登記された段階での公表であった。つまり、この時点で実質的に土地7筆は反対住民側が押さえることができているが、将来持続的に当該土地を確保し続けるため、さらなる共有者の参画を求めている旨を報じる記事であった。同報道では必要書類として住民票と契約への同意書があればよく一口一万円で何口でもよい旨、また共有者500名を目標に掲げている旨が記されている。

資料2-1、2-2は「交流会」の森本氏が所持する登記済権利証書の一部である。山林である下池ノ谷(地番5266-25)の浜辺氏の持分が100分の93であり、他7人が100分の1ずつを共有していることがわかる。土井淑平氏や前述のNHK 鳥取日放労の金田千秋氏の名前がある。売買は1988年11月である。



資料2-1 森本氏所持の登記済権利証書(1)

地番区域		青 谷		地 番		家屋番号		番 号		番 位		氏 名		持 分		所 有 権	
八		七		六		五		四		参		武		宅		番 号	
												浜 辺 正 篤		九 参		登 記 印	
												森 本 富 士 子		九 参			
												土 井 淑 平		九 参			
												金 田 千 秋		九 参			
												八		九 参			

資料2-2 森本氏所持の登記済権利証書(2)

資料3-1、3-2は横山氏の所持する登記済権利証書である。先述の下池ノ谷(地番5266-25)の浜辺氏共有持ち分が100分の93から100分の84へと変化していく様子がわかる。共有者に県職員労組の平井五郎氏、「反対の会」代表の吉田通氏、石井克一氏らが加わっている。さらに平和・人権問題に幅広く取り組んでいた「米子市政研究会」の中川健作氏も共有者となっている。森本氏の証書の期日から2か月後の1989年1月7日の売買である。このようにして共有者は順次拡大していったのだろう。鳥取県内はもちろん県外にも共有者は存在し、反原発の著作を多く発表する作家の広瀬隆氏も共有者となっている⁴⁷⁾。「反対の会」役員は全員、青谷町青谷地区の出身であり、対照的に共有者は全国に及んでいる。「共有者はいろんな所にいる方が有利だ」と横山氏が説明する通り⁴⁸⁾、一坪地主運動の典型的な手法がとられている。このような具体的な土地共有化の進展状況は、本稿が初めて明らかとする事実である。

番順位	氏名	住所	持分	登記印
七〇	吉田 進	青谷町	五〇〇分の五	
七二			五〇〇分の五	
七三			五〇〇分の五	
七四	横山 光	青谷町	五〇〇分の五	
七五	中川 健作	青谷町	五〇〇分の五	
七六			五〇〇分の五	
七七	石井 克一	青谷町	五〇〇分の五	

平成元年 1月25日
鳥取県方法務局青谷支所

資料3-1 横山氏所持の登記済権利証書(1)

地番区域	青 谷	八六六〇 八六六〇 八六六〇
地家屋番号	5266-25	

番 順 位	氏 名	住 所	持 分 の 目 的	所 有 権
九	平井五郎	浜辺正寛	五〇〇分の五	
八			五〇〇分の五	
七			五〇〇分の五	
六			五〇〇分の五	
五	金田千秋		五〇〇分の五	
四	土井淑平		五〇〇分の五	
参			五〇〇分の五	
武	森本富士子		五〇〇分の五	
一	浜辺正一寛		五〇〇分の五	

資料3-2 横山氏所持の登記済権利証書(2)

浜辺氏が1989年から数号発行した「長尾鼻通信」という資料がある。1989年12月20日付けの通信第2号には、「89年11月現在、東北から九州まで全国各地の144人の方から約280万円のカンパ、拠出金をいただき、共有者も127人となりました」、「共有可能な土地は…まだたくさんの余裕があります」との記載がある(資料4)。浜辺氏は「土地の広さより、人数の多さが大事だった」と強調していた⁴⁹⁾。1989年1月27日報道から1年近くが経過したこの時点で共有者は127人であることから、さらに月日を経て、浜辺氏と「反対の会」は労力をかけ共有者を増やしていったことが推察できる。先行研究が述べる、1989年1月に七筆の土地を約200人が共有したという説明は、修正されねばならない。

1989年12月20日	長 尾 鼻 通 信	N0.2
長 尾 鼻 通 信 長尾鼻土地共有者の会事務局 発行 鳥取県気高郡気高町 TEL 0857		
共有地 ’89年11月現在、東北から九州まで全国各地の144人の方から約280万円のカンパ、拠出金をいただき、共有者も127人となりました。土地の購入費や今後の活動資金として設定した目標の500万円にはまだ達していないものの、多くの人から寄せられたご援助に感謝いたします。 共有化の可能な土地は現在4か所(他の数か所は農地で、今のところ共有不可能)で、持ち分をそれぞれ100分の1としているため、まだたくさんの余裕があります。なるべく多くの反原発人間で所有し、永久的に原発立地不可能としたいと思ひます。ぜひ、この運動を拡げて下さるようお願いします。		

資料4 「長尾鼻通信」第2号の一部

最後に、土地共有化を進めるにあたり大きな力になったと浜辺氏が指摘する人物として、司法書士の小林和人氏の存在を指摘しておきたい。200名以上に上る所有権一部移転登記に際して、司法書士収入を一切受け取らず無償で登記事務を行った同氏のおかげで、土地共有化を容易に進めることができたということである。浜辺氏は、「小林さんはなくてはならない人だった」と語っている⁵⁰⁾。

以上、この時期は、前期の「明示性」とは対照的に、陳情や請願、アピール、その他公に訴える手段をとることなく、原発候補地周辺の土地を「秘かに」取得し、一部共有地化が達成されたことをもってそのことを1989年1月に一挙に公表するという方法で展開された。「明示性」に対し「秘匿性」を特徴とするのが1987年から89年の時期であった。土地共有化が緊張感と最大の慎重さを伴って実行されたことは想像に難くない。横山氏が各所で作成する青谷原発反対運動の年表(資料5)に、1986年から89年の動きがほとんどといってよいほど記載されていない理由の一つはここにあると思われる。これ以後(以前も)、中国電力青谷原子力発電所計画が発表されることはなく、青谷町長尾鼻は当時のままの山林とわずかな農地を残し、現在に至っている。

		10月気高郡連合婦人会「原発のないふるさとを」発行。⇒全国各地から反響・原発問題で中れる過疎地から反響。
		10/23②「放射能と遺伝～生命をおびやかす原子力発電」市川定夫氏」
1984年	昭和59年	3/25「地震にもろい現代」西田良平氏(結成3周年)」 「原発のないふるさと」刊行
		10/3～5長尾鼻地質調査、海上からも、200～100万年安山岩・活断層の可能性・縦横に無数の断層、風化激しい。
		10/27③「積み木細工の上の青谷・気高原発」生越忠氏」
		11/30座談会「原発のないふるさとを～青谷・気高原発計画に反対して～村上・岩田・石井・横山・森本」
		「電気の話(電気事業連合会)」＝電力需要が伸び悩む中で、1995年度は発電に使われる資源は原子力がトップ
1985年	昭和60年	3/24中島哲演氏「原発銀座若狭湾から」
1986年	昭和61年	チェルノブイリ原発事故 10/25小出裕章氏「チェルノブイリで何が起きたか」
1987年	昭和62年	
1988年	昭和63年	
1989年	平成01年	長尾鼻土地共有化活動
1990年	平成02年	
1991年	平成03年	

資料5 2012年8月の「共有地の会」学習会で使用された資料の一部

(3) 小括

本節では、先行研究において不明瞭であった土地取得・共有地化運動の実際を、一次資料と証言に依拠して可能な限り詳細に把握することに努めた。地番・区画を把握するまでの過程、取得の困難さ、土地の共有者が徐々に拡大していく様子等を論じた。1989年1月時点では共有者は未だごく少数であったという事実から、1989年1月時点で共有者が200人超であるとの説明をしている先行研究(土井2012、2013)の修正点も明らかにした。

次節では「反対の会」の言わば後継組織である「青谷反原発共有地の会」(以下、「共有地の会」)のその後の活動を考察する。

2.3 1989年以後の反対運動(1989年以降～現在)

1989年以降、青谷町における反対運動は「反対の会」を実質的に引き継ぐ「共有地の会」共同代表の横山氏の活動が中心となる。「婦人会」の戸数は現在10戸ほどとなり、実質的な実体はもっていない。「交流会」は解消し、「守る会」も実質上活動は行っていない。このような

か「共有地の会」はいかなる存在なのであろうか。

土地取得・共有地化は浜辺氏が述べるように「数年で」終えた活動だった。その後は当然にその土地を維持することが「共有地の会」の目的となった。土地の「維持」といっても、間伐などの手入れを行うのではなく、反対運動を共に担った成員たちが1年の節目に集まり「語らう」こと、そして土地共有を続けていくことを確認することが内容である。共有者の中にはすでに故人となった方もいることから、その後の持分相続や贈与も進んでいると思われるが、詳細を知ることはできない。

横山氏は1996年結成の「全国環境教育ネットワーク」⁵¹⁾の活動に毎年のように参加している。水俣、東海村、台湾、新潟県・巻、柏崎、奄美大島など、公害・環境問題に関わる土地を多く訪れている。2008年夏季研修ではウラン鉱裁判の原告と共に鳥取・岡山県境の「人形峠」や「俣野川発電所」を案内しており、原子力問題や環境問題についての取り組みを続けている。「青谷から世界へ」、運動の射程を伸ばしたという表現がききよう。

横山氏にとって大きな転機となったのは2011年3月の東日本大震災・福島第一原発事故であった。この年の秋、氏は長尾鼻・寺屋敷(地番1612-1)で開墾を開始し、立札(写真1)を立てた。これは鳥取県反核・平和の日リレー東部実行委員会の「青谷原発元建設予定地フィールドワーク」で氏が提起、実行されたものである。「今こそ、これまでの運動を今後につなぐ」と横山氏が訴えた結果であった。その後毎年5月に多くの団体が参加してサツマイモが植えられ、秋に収穫が行われている。2011年3月を境に、「共有地の会」は『青谷原発阻止から「さよなら原発」へ』をスローガンとしている⁵²⁾。1979年から始まった青谷原発反対運動は、32年を経た2011年以後、「脱」原発運動へと性質を変えたのだった。「地域から世界へ」、「個別から普遍へ」、運動の方向性の舵をきいたと言えるだろう。



写真1 寺屋敷(地番1612-1)に立つ立札

注：2022年11月筆者撮影

3. おわりに

本稿は、40年以上前に始まった青谷原子力発電所設置反対運動の展開を、運動当事者の証言と一次資料から明らかにし、その性質について分析した。運動初期は各組織の「明示的」な活動によって地元住民の反対意志が大々的に表明された一方で、1980年代後半は対照的に土地取

得・共有地化という「秘匿的」な運動が原発設置阻止の手段として実行された。そして福島第一原発事故を契機に、青谷原発反対運動は個別の原発設置反対から、より広範な概念である「脱原発」へと意思を転換していった。現在、実際に青谷町松ヶ谷に原子力発電所は存在しないことから、反対運動は「成功」したといえることができるだろう。

本稿は「明示性」から「秘匿性」へという運動の変遷を新たに析出した。またその後は「個別」から「普遍」へと「共有地の会」が認識を転換したことについても明らかにした。先行研究に対し、当事者の証言と一次資料を新たに分析したことで、本研究は、運動を中心的に担った各組織それぞれの活動実態や労組運動の後景化といった新たな事実を提示した。また土地共有化が漸次的に進行したという事実を明らかにした。

【主な参考文献】

- 生越忠編(1985)『開発と公害』, 開発公害研究会
猪瀬浩平(2012)「原子力帝国への対抗政治に向かってー窪川原発反対運動を手掛かりに」『PRIME』, 35.
小出裕章・土井淑平(2012)『原発のないふるさとを』, 批評社
日本社会学会社会学事典刊行委員会編(2010)『社会学事典』丸善
土井妙子(2018)「鳥取の新しい環境運動をたどるー青谷・気高原発立地阻止とウラン残土放置事件から3・11後へ」藤川賢・除本理史編著『放射能汚染はなぜくりかえされるのか 地域の経験をつなぐ』, 東信堂
土井淑平(2013)「原発を水際で止めた先手必勝の闘いー青谷原発阻止運動の記録」中島哲演・土井淑平編『大飯原発再稼働と脱原発列島』, 批評社
日本科学者会議編(2015)『原発を阻止した地域の戦い』, 本の泉社
反原発運動全国連絡会議編(1997)『反原発運動マップ』, 緑風出版
平林裕子(2013)「『原発お断り』地点と反原発運動」『大原社会問題研究所雑誌』, 第661号

【新聞記事】

- 青谷も候補地だった!?. 日本海新聞. 1979-6-15, 朝刊
青谷町も有力候補地ー警戒強める革新団体. 日本海新聞. 1981-3-7, 朝刊
青谷原発 反対の会結成. 日本海新聞. 1982-3-22
青谷町議会も反対決議. 日本海新聞. 1982-3-30, 朝刊
気高郡婦人会ー原発反対を陳情. 日本海新聞. 1982-4-22, 朝刊
青谷原発許すな! 各界代表が共同アピール. 日本海新聞. 1982-4-26, 朝刊
原発候補地の土地を共有化. 日本海新聞. 1989-1-27, 朝刊

【脚注】

- 1) 本項が参照する社会運動論の枠組みとは、社会学において理論化されている集合行動論と資源動員論である。両者はすでに統合されたとも言えるが、前者は社会運動という集合行動が発生した理由を主

に心理的要因に求めるものであり、後者は組織的・戦略的要因にそれを求める（日本社会学会社会学事典刊行委員会編（2010））。資源動員論における「フレーミング理論」は、個人と運動組織の解釈志向を心理的・文化的につなげる観点を持ち、住民による組織への支持や参加を総合的に説明する上で有効である。

2) 聞き取り対象者の所属と聞き取り期日は以下のとおりである。

- ・横山光：現在「青谷反原発共有地の会」共同代表、「青谷原発設置反対運動の会」所属。2022年6月15日、8月28日、11月20日、2023年5月9日、2024年3月6日、3月25日聞き取り。
- ・本部澄：現在「気高郡連合婦人会」・「宝木地区婦人会」所属。2024年3月10日聞き取り。
- ・森本富士子：現在NPO「えねみら・とっとり」所属。元「反原発市民交流会・鳥取」所属。2023年11月4日、2024年3月18日聞き取り。
- ・浜辺正篤：元「気高郡・ふるさとの環境を守る会」所属。2023年12月12日、2024年3月22日聞き取り。

3) 青谷も候補地だった!?: 日本海新聞. 1979-6-15, 朝刊。

4) 生越忠編(1985), p37.

5) 青谷町も有力候補地―警戒強める革新団体. 日本海新聞. 1981-3-7, 朝刊。

6) 生越忠編(1985), p42, 52.

7) 青谷原発すな！各界代表が共同アピール. 日本海新聞. 1982-4-26, 朝刊。

8) 横山氏への2023年5月9日の聞き取り調査。

9) 青谷町議会も反対決議. 日本海新聞. 1982-3-30, 朝刊。

10) 横山氏への2024年3月6日の聞き取り調査。

11) 生越忠編(1985), p48.

12) 生越忠編(1985)の表現に依拠している。

13) それぞれ横山氏への2024年3月25日、浜辺氏への2024年3月22日の聞き取り調査。

14) 小出・土井(2012), p94-96.

15) 横山氏への2023年5月9日の聞き取り調査。

16) 横山氏への2023年5月9日の聞き取り調査。

17) それぞれ横山氏への2024年3月6日、浜辺氏への2023年12月12日の聞き取り調査。

18) 「住民自ら誘致につながる請願を議会に提出し、議会が採択するという手続きを踏み、まず立地調査から始めるやり方」を「窪川方式」としている(猪瀬2012:75)。

19) 本部氏への2024年3月10日の聞き取り調査。

20) 本部氏への2024年3月10日の聞き取り調査。

21) 日本科学者会議編(2015), 反原発運動全国連絡会議編(1997)。また、比較ジェンダー史研究会「原子力発電所建設との闘い―立地反対運動と原発訴訟」(https://ch-gender.jp/wp/?page_id=10773)も参考にした(最終閲覧2024年9月1日)。

22) 本部氏への2024年3月10日の聞き取り調査。

23) 生越忠編(1985), p146-147.

24) 気高郡婦人会―原発反対を陳情. 日本海新聞. 1982-4-22, 朝刊。

25) 本部氏への2024年3月10日の聞き取り調査。

26) 横山氏のノートの記載。

27) 浜辺氏への2024年3月12日の聞き取り調査。

28) 生越忠編(1985), p49.

- 29) 横山氏の学習会スライドの記載。
- 30) 横山氏の学習会スライドの記載。
- 31) 横山氏への2022年11月20日の聞き取り調査。
- 32) 森本氏への2023年11月4日の聞き取り調査。
- 33) 横山氏への2024年3月6日の聞き取り調査。
- 34) 横山氏のノートの記載。
- 35) 講演会・合宿・風船上げの記述は、生越忠編(1985) p146-152に依拠している。
- 36) 森本氏への2023年11月4日の聞き取り調査。
- 37) 横山氏への2022年8月28日、本部氏への2024年3月10日の聞き取り調査。
- 38) 横山氏への2023年5月9日の聞き取り調査。
- 39) 横山氏への2024年3月25日の聞き取り調査。
- 40) それぞれ横山氏への2022年8月28日、浜辺氏への2024年3月22日の聞き取り調査。
- 41) 原発候補地の土地を共有化. 日本海新聞. 1989-1-27, 朝刊。
- 42) 例えば先述の小出裕章・土井淑平(2012), 中島哲演・土井淑平編(2013)。
- 43) 横山氏への2022年6月15日の聞き取り調査。
- 44) 横山氏への2022年6月15日の聞き取り調査。
- 45) 浜辺氏への2023年12月12日の聞き取り調査。
- 46) 横山氏への2022年11月20日の聞き取り調査。
- 47) 浜辺氏への2023年12月12日の聞き取り調査。
- 48) 横山氏への2024年3月25日の聞き取り調査。
- 49) 浜辺氏への2024年3月22日の聞き取り調査。
- 50) 浜辺氏への2024年3月22日の聞き取り調査。
- 51) 日教組全国教研の分科会で発足したネットワーク組織。
- 52) 横山氏の学習会スライドの記載。

謝辞

本稿が扱う問題の性質上機微に触れる事柄も多いことから、実名を記すのは既に報道と刊行物で氏名が公表されている方、及び本稿への記載の許諾を得ている方にとどまる。対面調査と資料提供を承諾してくださった方々に、深く感謝を申し上げます。

A study of the opposition movement against the construction of the Aoya Nuclear Power plant

KAWAMURA Masanori
(Tottori Keiai High School)

[Abstract]

On the coast of Aoya-cho, on the eastern part of Tottori prefecture, the plan for the construction of the Aoya Nuclear Power Plant was formerly underway. The plan was eventually 'withdrawn' due to the protest movement by the residents. Little is known, however, about the significant fact to even the inhabitants of Tottori prefecture.

The purpose of this paper is to clarify the attribute of the movement, which occurred in the end of the 1970s through the 1980s.

Gathering and analyzing the verbal evidence and original sources offered by the persons concerned are the main methods of this study. In addition, consulting the theories of social movement, I tried to analyze a particular opposition group that played an important role in the movement.

As a result, the following points became clear. First, the nature of the movement changed from explicitness to confidentiality as it reached its conclusion in around 1987. Second, the actual situation of activities of each group and of acquisition and communal ownership of land became much more concrete than preliminary studies. Finally, this paper also clarified that in the process of establishment and operation of the group in question, I could see the effect of "framing" and "collective memory" in the theories of social movement.

Keywords: Aoya, the movement against nuclear power plant construction, communal ownership of land, the theories of social movement